

第二次教育・文化ふくい創造会議：第4回議事録

□日時	平成20年3月11日（火）	13:30～16:00
□会場	福井県庁7階 特別会議室	
□出席者	伊戸委員、黒木委員、小松委員、佐野委員、祖田委員、長谷委員、南部委員、 広部委員、渡辺委員（9名、五十音順）	
□事務局	伊藤教育庁企画幹、加藤教育庁企画幹（学校教育）、山内教育政策課長、前川学校 教育振興課長、中島高校教育課長、高橋義務教育課長、渡邊スポーツ保健課長	

教育政策課長

それでは、第二次の「教育・文化ふくい創造会議」の第4回目の会議を開催いたします。
まず開会に当たりまして、広部教育長がご挨拶を申し上げます。

広部教育長

本日は、たいへんご多忙の中を、第二次の「教育・文化ふくい創造会議」の第4回目に当たりますが、ご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。知事は、所用のため上京しておりますので、私が、代わりまして一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

さて、前回の会議におきましては、少人数学級を中心といたします『『元気福井っ子笑顔プラン』の見直しに関する提言（案）』についてご協議をいただきまして、創造会議の中間報告として本提言をご提出いただいたところでございます。

県におきましては、この創造会議のご提言ならびに保護者、それから学校現場などの声を十分に踏まえまして、新年度の当初予算案の中に、「新笑顔プラン」といたしまして、本県独自の教育体制を更に充実するための予算を盛り込むことができました。現在、2月定例県議会の開会中ですが、この中におきまして予算案の審議をいただいておりますが、県議会の各党派、それから各議員さんからも、この「新笑顔プラン」に対する大きな期待が寄せられておまして、学校現場からも大きな評価や期待の声をいただいております。これも、「笑顔プラン」の見直しにつきまして、創造会議の委員の皆様方から積極的かつ建設的なご意見、ご提案をいただいた賜物と感謝をいたしております。

また、参考資料2として配布をさせていただきました県の新年度教育関連の予算をご覧くださいますと、「新笑顔プラン」以外にも、創造会議の第一次提言を踏まえまして、新たに小・中連携教育の推進事業であるとか、不登校対策を強化するための学級復帰支援員の配置、また、理科・数学教育関係におきましては、「ふくいサイエンス寺子屋」やスーパーサイエンスフォーラムの開催事業など、新規事業8本、それから拡充事業4本を盛り込みまして、子どもたちの「総合的な学力」の向上に向けて、積極的な取組みを行ってまいりたいと思います。

しかし、本県の教育水準を更に向上させていくためには、こうしたきめ細かな教育体制を整える一方で、教員一人ひとりが子どもたちと向き合う時間を十分確保して、意欲を持って教育に専念していただくための環境づくりを推進していくことが何よりも重要でございます。本会議におきましては、これまでも「学校マネジメント改革」について数多くのご意見をいただいておりますが、この問題はいろんな要素を含んだ難しい課題でもございますことから、本日は、このテーマにつきまして、集中的な議論をお願いいたしたいと考えております。特に、学校でどのような改善が必要か、更には行政としてどのような支援策があるのかといった点につきまして、具体案の提示をいただければ幸いです。

委員の皆様には、第二次提言のとりまとめに向けまして、引き続き、福井県の実情に即した具体的なご提案を数多く賜りますよう、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

教育政策課長

本日は、福井県PTA連合会会長の福岡委員、京都教育大学教授の堀内委員、スポーツプロデューサーの三屋委員は、ご都合により欠席となっております。

それでは、早速でございますけれども、祖田座長に議事進行をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

祖田座長

はい、本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今、教育長さんのご挨拶にもありましたように、本委員会の委員の皆様のご意見をいろいろな形で反映していただきまして、早速、予算等の裏付けもなされまして、着々と福井独自の教育の在り方を実施していただいているということでございまして、大変うれしく思っております。

会議は、今回と次回でたぶん終了かと思いますが、ひとつ、ご遠慮のないご意見をいただきまして、今後の施策に反映していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきますが、皆様には、これまで3回にわたりまして、今回の協議事項でございます『元気福井っ子笑顔プラン』の見直し、それから「学校マネジメント改革」等につきましてご議論をいただきました。前回は、『元気福井っ子笑顔プランの見直し』に関する提言についてご協議いただきまして、そして、私のほうで若干修正をいたしまして、県のほうに提出させていただきまして、県のほうでは、この提言を踏まえられまして、先ほど申しましたように、いろいろな形で「新笑顔プラン」に盛り込まれ、小・中学校における教育体制を更に充実していかれるということで、たいへんうれしく思っております。

せっかくの機会でございますので、先ほどの「新笑顔プラン」の概要につきまして、事務局のほうからご報告いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

加藤企画幹

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

「元気福井っ子新笑顔プラン」の概要についてでございますが、この事業の目的は、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすため、各学年の特性を踏まえた学級編制基準等を導入し、児童・生徒一人ひとりに目が行き届く少人数指導を実践することにより、未来を担う笑顔いっぱいの元気な福井っ子の育成を図るものでございます。

その事業内容でございますけれども、小学校の低学年、1・2年生でございます、「社会生活上のルールをきっちりと身に付けさせる」、「学校生活を支援する」ということで、学級編制基準につきましては、これまでどおりの40人でございますけれども、非常勤講師として、これまでは36人以上の学級に非常勤講師を配置していたわけでございますが、「新笑顔プラン」におきましては、31人以上の学級に非常勤講師を配置するものでございます。平成19年度で36人でございますので、平成20年度から段階を追って、4年間をかけて、31人以上の学級に付けていくものでございます。平成20年度につきましては、35人以上で非常勤講師を配置いたします。その他、21人以上の学級につきましてはボランティアを導入しているわけでございますが、引き続きその支援をしてまいります。

次に小学校の3・4年生でございますけれども、この3・4年生と申しますのは、低学年の「生活指導」から、「学習指導」を十分に行う、そういうものに移行していくということで、学級編制基準につきましてはこれまでどおりの40人、そしてT・T、少人数指導で、子どもたちにきめ細かな指導をしていくというものでございます。

次に小学校5・6年生でございますけれども、皆様からいただきましたご提案では「5年生と6年生を同じ人数にするほうがいい」ということでございました。現在6年生は36人の学級編制基準でございますので、5年生につきましても、これまでの40人から、新たに36人ということで学級編制基準を設けたものでございます。これは、段階的に行うものではなく、一気に、平成20年度で実施をいたします。「学力向上のための教科指導の充実」ということを目指しているわけでございます。また、中学校に対しますスムーズな学年進行というものも目指しております。

す。

次に、中学校でございますけれども、1年はこれまでどおりでございます。

中学校の2・3年でございますけれども、これまでは学級編制基準が36人ございました。これを、4年間かけて32人にしてまいります。平成20年度につきましては35人、そのあと34、33、32と段階的に落としていきまして、32人学級を実現する。これによりまして、生徒に対する学習、進路、生徒指導等の充実をまいります。教師が生徒と向き合う時間を拡充していくというものでございます。予算額につきましては34億4,153万4千円でございます。以上でございます。

祖田座長

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまのことにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。特に無いようでございますので、何かございましたらまた後で、時間がありましたらお願いしたいと思っておりますが、それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

第2次提言をとりまとめるに当たりまして、「学校マネジメント改革」に対する議論が若干不足しているように感じております。本日はこのテーマを中心にいたしまして、意見交換をさせていただきたいと思っております。

事務局のほうから提示のありました4つの論点がございますけれども、その4つの論点につきまして、順次、議論していただきたいと思っておりますが、だいたい1論点当たり30分くらいの時間を取りまして、そして協議を進めたいと思っております。さらに残りの時間を使いまして、「少子化時代の学校・学級経営の在り方」ということで、たいへん難しい問題でございますが、小規模校の問題、それから統廃合の問題等につきましてご意見をいただければと思っております。

それでは、論点1につきまして、これまでの意見、提案等の要旨を事務局から説明をいただきたいと思います。

加藤企画幹

それではお手元の資料2の7ページでございますが、協議事項2の論点1でございます。これまでいただきましたご意見でございますが、学校マネジメントの基本的な考え方につきまして、多くのご意見を頂戴いたしました。

中でも、ピックアップして読ませていただきますと、8ページをご覧ください、「どういう教育を進めていくか、木の幹の部分について県が方針を示し、各学校、市町教育委員会が幹につながる枝を取り付けていくというような教育を、福井県独自に進めていくことが理想ではないだろうか」、「教育界全体としては、まだまだコスト意識が希薄である」、「予算も含めて学校に裁量権を与えていくことが必要である」、「アンケートの結果では負担感が大きいのは事実である。役割分担を明確にし、思い切って切るべきものは切っていく。そして、教員の日常の仕事で何を省力化できるかを考えていくべきではないか」。

また、「学校評価制度を活かした学校改善」につきましては、「評価の仕組みは各学校で導入されているけれども、学校改善に十分活かされていない学校が多いのではないだろうか。学校評価の質を高めていくことが重要である」、「教育は、子どもが意欲を持って、確かな学力を付け、志を立てるということに尽きる。評価についてもこの部分に絞って、省くべきものは省いていかなければ形式的なものになってしまうので注意が必要である」。

「学校管理職の経営能力の向上」につきましては、「管理職の研修を充実していくべきである」、「学校マネジメントは校長の責任が大きい。子どもの実態、保護者の実態、地域の実態を総合的に考えてビジョンを出し、Plan-Do-Seeのサイクルを行っていくべきであり、管理職の異動サイクルについて吟味していくべきではないだろうか」、また、「学校管理職の力量としてマネジメント能力をいかにつけるかが重要である」、「大学等と連携して、組織経営に重点を置い

た経営能力の養成に力を入れていくべきである」、「学校のマネジメントだけを考えると、一般企業のマネジメント層の方を呼んで、学級マネジメントは先生方がしっかりやるという方法も考えられるのではないだろうか」など、多くのご意見をいただきました。以上でございます。

祖田座長

ありがとうございました。

それでは皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、本日は、これまでいただきました意見、提案を踏まえながら、特に、「学校での具体的な取組みの視点や方法」、あるいは「行政としての支援策」等について、できるだけ多くの提案をいただければ幸いです。よろしく願いをいたします。

どなたからでも、挙手をさせていただいてお願いしたいと思います。

渡辺委員

「学校マネジメント」という、その言葉自体について、私自身がイメージすることと、それぞれの方がイメージしていることが。

「マネジメント」というものが、一体なぜ学校教育の中で、こういうものが意識的に言われるようになったのかというそういう背景でありますとか、あるいは、今そういうことが非常に重視して言われていることの本質的な部分が、全体の共通点としてあまりないままに、いろんな方々が「学校マネジメント」を言われる。教育の中ではカリキュラムのマネジメントもありますし、いろいろ言われることで、何かこうバラついた感といいますか、そういう気がしてならないんですけれども。

基本的に「この『学校マネジメント』で考えるべきポイントというのは一体何なのか」というのを教えていただきたいなという気がするんですが。最初のところで。

祖田座長

はい。ただいまのようなご質問ですが、事務局のほういかがでしょうか。マネジメントの内容は何かというご質問ですが。

渡辺委員

何か分かったようで、明快に「これ」というものが。

学校の中でこういうものが入ってきた背景というんでしょうか、原因とか、そういうものをもう少しはっきりしておくほうがいいのではないかという気がするんです。

小松委員

昨日、文部科学省の中で、幼稚園の評価の会議がありまして、ガイドラインづくりを今やっているんですけれども、その文言の中に「学校運営」と「学校経営」という言葉が混在しているという話になりましたね。

これ、実は話し出すときりがありませんけど、学校評価では、学校教育法の施行規則で「学校評価は教育活動その他の『学校運営』について評価をする」というふうに書いてあるんですね。ところが、義務教育学校を中心とした学校評価ガイドライン、今年の1月の末に、私は実は、副座長で出したものの中には「学校経営」という言葉がかなりたくさん出てきております。いったい文科省はその言葉の整理がついでなのか。それともう一つは、マネジメントというのは困ったことにカタカナ、英語ですよ。本当は日本語にして欲しいと思うんですけれども、そういう言葉が入ってきたのは、数年前から「学校組織マネジメント」ということを文部科学省を中心として教員の研修の中で、特に管理職に関してやってきておりまして、そういうふうな言葉の混乱というか、まず文部科学省自身の中で、出す文書の中で、軽々とかいう「学校経営」と「学校運営」、それから「マネジメント」というカタカナ、英語そのものが必ずしも整理されていないまま出てきている、ということが1つ。

それから、私が所属をしている、あるいは今日欠席の堀内委員なんかが関わっている学会の中では、この「学校運営」というよりかは、堀内先生、今、教育経営学会という学会の会長をしておられますけれども、「経営」という言葉のほうが、わりあい強くなってまいりました。それが2つ目です。

一方で、私の研究所の先輩でもありますけども、市川昭午先生という方が、「学校に『経営』はなじまない。『経営』という言葉は、経済的な『営む』ということなので、校長先生は、肝心なお金のことにに対してはほとんど権限がないじゃないか。それから人事権もほとんどないじゃないか。予算と人事権がなくって『経営』という言葉は学問的にはおかしいんじゃないか」というふうなご批判があります。それが3つ目です。

今、学会の中では、どちらかというと「経営」という言葉を使うのがわりあい主流になってきたのは、俗に言うヒト・モノ・カネをどういうふうにも効率的・効果的に組織の目的に合わせてやっていくのかということをやるのがマネジメント、あるいは日本語に訳したら「経営」でいいと思うんですけども、「学校マネジメント」と「学校経営」というのは、私は少なくとも同じと思うんですね。

で、ヒト・モノ・カネは、校長先生、一応は宛てがい扶持ではありますが、貰ったものを、特に、お金はどうもあんまりアレなんですけど、教育委員会から預かっている、預かってるといってもまあ複雑ですけども、事務局の人も所属職員は監督権は校長にありますので、この人たちを、学校という目的に合わせてどういうふうにも、例えば「誰先生を何年何組の担任にする」とか、「誰先生を教務主任にする」とかそういうふうな、あるいは「保護者・地域の人とどういった関係を作るか」ということなんかについては校長先生の責任ですので、そういう面でいうと、私たちは「運営」というよりかはやっぱり「経営」という言葉を使って「主体的・自律的に各学校が、校長がやるべきだろう」というふうな考え方で、最近は「マネジメント」とか「経営」という言葉を使っている。

ただ、ここから先は推測ですが、先ほどの「学校マネジメント」、文科省が研修なんかで盛んにやっている時に、なぜ「経営」という言葉にしなかったんだということは、なかなか複雑ですけども、私のかつての上司が座長をやっていてやったことなんで、ただ、やはり「学校マネジメント」は、「学校組織経営」と「学校経営」と言っちゃうと、やっぱりまだ、文科省が今まで使ってきた「学校運営」という言葉からすると、非常にこう抵抗感があったから、あえてカタカナで、私はごまかしたんだと思います。

法律上は、まだ「運営」という言葉のほうが、例えば地教行法が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というふうにも「運営」ですので、その辺は文科省の中でも並列して使われてきている。ただ、流れとしては「経営」もしくは「マネジメント」という言葉のほうが増えてきている、少なくとも私なんかは積極的に使ってきている、というふうにも理解をして、昨日もちょっとそういうふうな議論をしたんですけども、今度の幼稚園とか、あるいは既に出しました学校評価のガイドラインなんかでは混在をしていますけども。1月に出した「学校評価ガイドライン」では、座長が千葉大学の天笠先生、私が副座長で、実は同じ研究室の系統なものですから。私たちは大学院の講座名が「学校経営学」なんですね、堀内先生もそうですけど。そういう点で、かなり「経営」という言葉が、文科省の中にも入ってきていると、私自身はそういう理解をしている。昨日もそういう議論をしたばかりで。

祖田座長

はい、ありがとうございます。文科省でもまだ定かでないということで、今、お話いただきましたが、大学でも似たような議論をずっと2年間してまいりまして、今、小松委員がおっしゃったとおりではないかと思えます。今までの「運営」に比べまして、お金がたいへん少なくなってくる、その中で少ない人、人自体も少なくなりますし、何もかも縮小の中で、どういうふうにもそれを上手く動かして、全体を目的に向かって進めるかという手腕といいますか、そういう意味で「運営」が、より「経営」というようなニュアンスが加わってきたんじゃないかと、私個人は理解をしておりますけれども。今、小松委員のおっしゃったとおりではないかと思えますが。

佐野委員

小松先生にお伺いしたいんですが、東京の学校の藤原和博さん、文章を読めばかなり魅力的なことが書いてあるんですよね。ただ、実際問題になると、受け入れられないような状況になっているわけでしょ。これは学校経営的な発想が非常に強いんじゃないか、そうではないんですか。

小松委員

いや、杉並区の和田中学校、実は杉並区は私も関わっておりまして、山田さんという区長さんが「教育立区」ということを掲げまして、かなり中心的に、区政の中に教育を取り入れている。それで、現在開かれている区議会で、全国で初めてだと思うんですけども、教育基本条例というものを作る予定です。その教育基本条例の基本的な考え方を決める委員会は、私は実は座長をして、昨年暮れに答申を出しました。それに沿った、たぶん、条例ができるだろうというふうに思っています。

その中では、「地域の教育力を高めていこう」、「地域分権をしていこう」ということで、山田区長の発想の中には、最近テレビで有名なのは「50年後か何かには住民税ゼロにする」とかいう話もありますが、基本的に「行政のスリム化をして住民自治を確立していこう」ということで、教育委員会の機能も地域にどんどん降ろしていこうと、地域本部というのを作ろうというのが杉並区の中にありまして、中学校単位で、まだ少し時間がかかると思うんですけど、そこに最終的には教育委員会のかなりの機能を降ろして行って、それから、できれば独自の、「コミュニティ・ファウンド」と呼んでいますけども、お金を集められるようにしようと。これは、実は今の公立ではかなり難しいんですけど、特区申請をするのか、あるいは法律改正を働き掛けるのか、中学校区単位で、中学校1校に小学校2校が理想的ですけども、地域が独自に学校づくりをやっていこうってことで、藤原さんの発想はそれの先取りなんですね。ですから、形の上では地域本部の地元の人が本部長で、そこに独自にお金を集めて、地域の子どもの学力向上なり何なりをやるうっていうふうなのが杉並区の教育改革です。実は、かなり大胆なプランがいくつかありましてですね、私もそれに少し関わっているんですけども、今の日本でどこまでできるか。

もう一方では、区独自に杉並師範館という教員養成をやっておりまして、ここは定員30人で、小学校教員を1年間養成をして、区費で採用する。この師範館の理事も私実はしておりまして、ついこの間卒業式なるものを行ったんですけど、29人がこの3月に卒業して、4月から全額区費で小学校に配置されるというふうな話で。これは、当初1億円というふうに言われてますけど、まあ6千万か7千万くらいの予算を使って。だから、杉並区は東京の中で、東京都採用の教員と区採用の教員とが小学校に両方いるというふうなことで、私が学校運営協議会の会長をやっている小学校にも、昨年の第1期生の4月から2人余分に加配をされて、ですからコミュニティ・スクールにもなってます。もう1人加配されて3人、他の学校の基準からすると加配をされているという形で、かなり恵まれた状況でやっているという。

藤原さんもそうですから、「どうせ放課後、土日は公共施設である学校が空いているじゃないか。それを使うことに対して何が問題なのか」というふうな。まあ、お金を取ってるというふうなことが一つ問題であることは確かなんですけども、土曜スクールぽいやつは東京のいろんな区で実は既にやっていますので、その教師に予備校の先生を頼んでいるのも、これもかなりたくさんの方にやっておりますので。この間、新聞記者に聞かれて「半分賛成、半分反対」だというふうに申し上げたんですけども、私は「公共施設を有効活用する、場合によっては、民間、地域の人为主导で学力向上を伴うようなことをやる」ということに関しては、杉並区のようなところではあり得る話だと。約4割の小学生が私立の中学校に行っちゃう地域であります。そうすると、中学校が学力向上とかいうことにもものすごく苦勞しているんです。和田中も、それに漏れずにありますので、「公立の中学校に進学してきてもちゃんと学力は保障するよ」ということの一つの対策として、多分受け入れられているんだろうというふう思います。

祖田座長

他にご意見ないでしょうか。言葉の問題で恐縮ですが、「顧客」という言葉が8ページの下の方にありますが、「顧客」というのは、ここでは子どもを想定して受け止めていると思うのですが、私自身は大学教育に当たりまして、学生をお客として見ておりません。サービスは必要かと思いますが、「顧客」という言葉には、学生に媚を売るような感じがあるような気がいたします。「教育の中で媚を売ろうとした瞬間に教育は失われる」というのが私の信念でありまして、ちょっとこの「顧客」という言葉が適切かどうかのかなと思いました。

黒木委員

今の渡辺委員のお話の関わりの中で、この中には、校長先生のご経験がおありの方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、今現在、学校でこういうマネジメントということを出し、やらなければならないところの問題点、つまり、私、まだここでどういう方向で議論しているのか分からないところがあるのですが、そういうのはどこに問題があるのかということについて、何か教えていただければと思います。マネジメントと言う言葉の定義は、先ほど小松委員がおっしゃったように学校運営なのか学校経営なのか、二つあるのかもしれませんが、現在これを議論しなければならない問題点はどこにあるのかということについて、教えていただけたらと思います。

小松委員

大きな流れで言うと、欧米等から出てきた各公立学校が自立的に経営するという、そういう風な流れが80年代からずっとあって、それが多分日本で少し取り入れられたということかと。学校の自律性、つまり、それぞれの現場でもうちょっと自主的・主体的に活動していくという風な考え方が、日本はまだそういう点で言うと文部科学省、教育委員会が、かなりきちっとしたシステムを作っていますので、余りありませんけれども、欧米等では、例えば一番良く紹介をされるのがイギリスですけれども、イギリスは、公立学校も人事権、予算権を各学校が持っていますのでそういう風な改革に対するひとつの評価として、日本もそちらの方にいくべきかいかざるべきかという問題として、ずっと議論されてきたという風なこと、それが多分ひとつの大きな要素。

それから、日本の場合で考えれば、これまで60年文部科学省を中心として全国に画一的な公教育の制度を整備してきましたので、そのことに対する批判と言いますか、そのこともある種の一因かと思えます。やや批判的言い方になりますが、それはやはり都道府県、さらには市町村、さらには学校で事情が違うのだから、定食メニューでなく、それぞれの地域・学校にあった学校づくりをやっていいのではないかという議論が日本でも強くなってきたことが、多分事実だろうと思えます。そういう風な改革の方向を福井県でどうするのかという問題だと思えます。それで、東京的な問題で言うと、やはり、私立学校人気がなかなか止まらない、そうすると何が違うのかということ、やはり、公立学校が教育委員会任せというか教育委員会依存型になっているということ、しかも校長は2・3年で変わると、それではとてもじゃないけど、個性が出せないのではないかということがあるのかなと思えます。それから、私に関わっているものと、コミュニティ・スクールづくり、保護者・地域が学校の経営に参画していくという、こういうものがスタートして、全国では200校を超えましたが、そういう大きな改革のスピードがかつてほどないような気がいたしますけれども、流れとしてはそういう風に私は理解しています。

広部委員

学校マネジメントについてと言うことになりますと、非常に間口が広いと思うんですね。例えば、一つの組織にしましても、法律改正で新たに副校長であるとか主幹であるとか指導教諭なんかが入ることができるようになったんですけれども、それらを根底において、どう扱うかというようなこともひとつの学校マネジメントの中に入ってくるのかもしれませんが。この創造会議では、主にいろんな施策を実施していく場合に、本県においてもこれまで、現場の先生方が非常に忙しいと、それがだんだん忙しい方向に更に進んでいくのではないかと、そういったことで、何とか

先生方の多忙化を解消して、子どもたちとより多くの時間向き合っていただくと、そういった方向で進むにはどうしたらよいかと、その中のひとつとして黒木先生がおっしゃった学校マネジメントの見直し・改革が必要ではないかと思えます。そういった視点から、私どもはお願いをしたわけでございます。

黒木委員

そうなりますと、例えば、いろんな政策をやられている中で、例えば加配をすとか、36人学級を32人にすとか、こういう笑顔プランと言うのがありますが、こういうのに関わって校長先生が、ある程度裁量権を持つというような方向を考えていくということなんでしょうか。

広部委員

今の笑顔プランにつきましても、前回の議論の中で、学校現場の校長先生にある程度の裁量を持っていただいたらどうかという意見もありましたが、それもこの新笑顔プランの中に入っているわけでございます。やはり、学校現場にある程度の裁量権を降ろしていく、これも学校マネジメントのひとつの中身になってくるのかなとも思えます。その他、今、文部科学省の方から20年度の新しい事業として、都道府県の教育委員会に示されておりますのは、学校支援地域本部ですが、具体的には中学校区単位でその区域内の小学校も含めて、ひとつの学校支援地域本部を作ってですね、本部にコーディネーターを配置して、そのコーディネーターを中心として、部活動とか学校生活のボランティアなどを派遣して、学校現場の負担を少しでも減らそうという、こういった事業がひとつ示されております。ただ、これは新年度においてはモデル的なもので、一つの市町に一箇所ずつとなっています。これもひとつの多忙化解消策のひとつではないかなと理解しております。

南部委員

前回の会議の時にも、ご質問させていただいたんですけれども、今、多忙化とおっしゃったんですが、実際に学校の先生方は、具体的にどういう点が忙しいと感じていて、どこに学校経営上の課題を感じているのかというのが、こういう大きな会議ですとちょっと見えにくいんですね。それで、例えば学校評価なども利用する中で、具体的に何が問題なのかということが把握できているのかということ、前回もお聞きしたんですけれども、具体的に多忙化というのは、全国どこでもオフィシャルな問題で、何が忙しいのかというところが見えにくいと思えますが、実際にこの委員の先生方が、学校現場におられた時に、問題と覚えておられたことも出していただければ、もう少し議論が深まるのではないかと思います。

伊戸委員

例えば、私が一般教諭から管理職の教頭になった時ですが、それだけでも多忙になったなと感じておりました。以前と全く同じレベルで比較はできないと思うんですが、ちょうど私が管理職、教頭に採用されたあたりから、指導要領が変わる、週休二日になる、総合的な学習の時間が入ってくるというようなことで非常に現場は動揺しました。実際に11年度、12年度が移行期で、13年度から本格的に今の指導要領が適用されることになったわけですが、このように、ちょうど教育が変わっていくという時期に、先生方が多忙を感じるのではないかと思います。特に、総合的な学習が入ってくる時には、何にもカリキュラムがないわけで、学校独自で週3時間の授業を組み立てていかなければならない。それと同時に「特色ある学校」という言葉もでてきました。それで、いろいろ学校で、地域のことも考え、保護者の実態、また、子どもの実態等いろいろアンケートもとりながら、何をするかということでもみんなで討議したわけですが、ある学校で例えば、読書をやろうとか、ビオトープ作りをやろうとかとすると、それはいいということでみんなそれに走るんですね、いろんな案がでてきて、みんなそれに走っていくと、本当に学校は一杯のことを抱え込むようになるんですね。でも時間が足りない。それから、グローバル化が進みますと、環境問題、言葉の問題として英語教育などが挙がってきます。また、コンピューターな

ども同じです。私みたいに古い先生方なんかは、例えばコンピューターについていけない、しかし、それをやらなければいけない。それだけでも非常に多忙化を感じていたと思うんです。ですから、私、この前の会議の時もスリム化という話をしましたけれども、いろいろ拳がってくる中で何を切り捨てていくかということをやっつけていかないと、学校は一杯膨らんで、一杯のことを持つことになり、しかも、初体験のものでありますから、先生方は忙しいと感じるのではないのでしょうか。

また、多忙化とは違うかもしれませんが、教育というのは、根本的に何を目標としてやっていくのか、今まで従来は、校長という立場は、2・3年校長をやって退職となるので、福井県の場合、あまり流れを変えないという方向にあったのですが、最近の校長先生は、校長歴も長い人もおられ、そうしますと、今までの流れを変えないでいるというわけにはいかず、やはり、リーダーシップを発揮して、そして、どういう教育を推進したいかということの打ち出していけないと、学校の教育が進んでいかないとということになるので、福井県の場合は、校長がどういう教育を進めていきたいのかを打ち出して進めていかないと、一般の先生方あるいは子どもたちそれから保護者・地域に浸透させないと教育の効果が薄れていくのではないかなと思います。

佐野委員

前から気になっていたのは、学校経営か学校運営かそれは別にしまして、校長先生に教育のあり方について裁量権をある程度与えて、学校の個性を打ち出していくことになると、例えば人事異動で2、3年ごとに変わるとしますよね、すると新しい校長先生が赴任してきて、新しい校長もあると思います。そうすると、継続性の問題というか、その辺がどうなるのか。ある意味で、一生懸命これをやったんだけど、3年たって変わったら次の校長先生がそれをしっかり引き継げるかどうか、そのようなものは校長の裁量権の範囲であれば引き継がれない可能性もあると思うんですよね。そうするとかえって混乱するので、変えてはいけない部分、これだけはしっかりやらなければならない部分と短期でできる部分と継承しなくても良い、ちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、そういうものを分けていかないと、校長先生や幹部が変わっていくたびに方針がころころ変わっていくのでは地域の人も不安ですから、やはり、変えない部分をベースにして、何を大事するかというと、やはり授業でしょうね、個々の教科・学習、この中でいろんなものも含めて、教科学習の充実を通じて、逆に言うと社会性なり、モラルなりそんなことも含めて、それを通じて教えていく、そして学習意欲を伸ばしていくような、そこが第一義的に大事なんだろうと思いますし、学校の場合で考えますと、個人プレーであり、チームプレーであるような組織なんですね、学校の先生は授業というひとつの個人プレーであり、全体のことは協力してやらなければいけないと、お互い先生をしてても、他の先生がどういう授業をやっているのか見えない部分というのはあるのだろうと思います。ですので、このあたりの絡みもどうなのか、お互い研修して、いい授業をしていくというという勉強をしなければならんですけれども、何でもあれもこれもと手を広げると、多忙化につながり、ストレスがたまり、結局何もものになっていかないとということになるので、これは継続するものだという部分をきちんと整理する必要があるのかなという感じはする。

南部委員

やはり、学校の個性化というのが大事で、先ほど伊戸委員がおっしゃったように、いろいろな特色がある中でどれをやるというのではなくで、その学校にあった特色を作っていく、周りの自然環境や地域の人も含めて学校で作っていくということが大事で、校長がよそから来て、これでいきましょうではなくて、やはり、そこの学校一つひとつを見て、この学校に合ったのは何かというものを、継続できるような形で特色化していくことが大事だと思うので、あの学校でやってよかったから、こっちはということにはならないと思います。

長谷委員

福井県の小・中学校、高校もですけども、割と地域に根ざして、実情に合わせて個性化されて出来上がっているといえますか、東京みたいに画一化されてなくて、結構、地域・地域に合わ

せた、いい小学校、いい中学校が福井県ではできていると思う。だから、高校なんかでも、私いましたけれども、校長会とかでぼんぼん方針を変えますと、へんてこな盆栽のようになってしまいます。結構、福井県方式といいますか、割と小・中学校は個性的な地域の実情なんかも持ち合わせたいい学校が作られてきた、作られてきているという実情はあります。また、私が現場に居て多忙を感じましたのは、やはり生徒の価値の多様化というのが一番大きかったですね。生徒が変わってきたという、それが一番大きかったですね。アスペルガーとかいろんな子どもたちが出てきたというか、それに対して臨床心理士とか、カウンセラーとかに手伝ってもらおうという体制がなかなかついていかない。今は、義務制では結構配置されているんでしょうけど、高校ではまだできてない。そのあたりが一番、多忙化といいますか多忙を感じました。同じやり方で通用しなくなってきたという点が、一番大きかったです。それから、校務分掌も多忙をなくそうと思うと、統合・再編しなければならないのかなと思います。学校の中に、学年会と部と二つありますので、これを何とかうまく一人の人間が、うまく動けるようにやるにはどうするのかというあたりが問題なのかなと。学年会中心に動いて、1年生は教務部、2年生は指導部、3年生は進路部みたいに学年と部がうまくミックスするような、動きやすい体制というのをもう一回作っていかなければならないのかなという気がします。それからやはり、行事が多忙でした。だから、行事の精選というのはどうしてもやらなければいけないという気がします。あとは、地域との一体化というか、そういうことを一生懸命やっていると、結構、教育の中に地域から仕事を持ち込まれるといいですか、それもやはりうっとうしかったですね。私らうっとうしかったのは、出張とか復命とか、伺いとか今はコンピューターでシステム化されておりますが、今でも学校は出勤簿押しているような現状ですから、学校へ電話しましても、なかなか居るのか居ないのか分からないくらいで、「今教室行っている、今グランド行っている」とか、また5分位してから今日は出張でしたとか、そんな状態も結構ありますから、何か出勤というのも判子でなくて、今どこに行って、どうしているのかということがみんなに分かるように、もう少し近代化もいるのかなと思います。電話を受け取った人が10分くらい探すわけですから。だからいろんなそういう面を減らしていけば、ある程度は多忙も解消するかなという気がします。

祖田座長

かなり、根本的な議論をしていただきましたが、これに与えられました時間は、過ぎております。事務局の方からご提示いただきました皆様のご意見を踏まえての議論の方向性という形で、出されているのを拝見しましても、やはり学校の裁量を少し大きくしていく必要があるのではないかと、またそれには校長先生の裁量権というのがどの範囲あるのか、また地域にマッチした特色ある教育というものについての継続性なり、色んなことがあろうかと思いますが、そうした中でヒト、モノ、金を今度は逆にこういう風にして下さいよという要求をむしろ出してもらって、ボトムアップ型で仕組みを作っていくというようなご提案になっております。それから、評価制度を有効活用ということで、大学でも評価制度盛んにやっておりますけども、運用の仕方によっては、ノイローゼになる先生方を作ってしまうような結果になってしまう場合もありますので、このところは、運営の仕方というのは、非常に校長先生方の手腕というのが、その評価制度が有効に働くためには必要じゃないかなという気がします。あとは、そういった手腕のある方をここでどういった風に養成していくかと、福井大学の大学院の問題もあるでしょうし、今お聞きしている限りでは、非常に個人の経営能力といいますか運営能力というのも非常に大きく影響してくるなど、特に変化の激しい時代ですので、そういう中で適切な運営を仕組んでいくというような手腕が問われているのではないかと思います。

大変、不十分ではありますが、次のテーマに移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

渡辺委員

学校マネジメントと多忙化というようなものとの、何というかつながりというか、いわゆる今の学校改革なり教育改革を求められている中で、学校がやはり経営というようなものを考えなくてはならない時代に入ってきて、その経営を考えた場合のその基本的なこととして、無駄とかあ

るいは無理であるとかそういうものを極力廃していきながら、子どもたちを育てていく、効果あるいは成果というものを大きくしていきたいという、そういうひとつの基本的なものの中で、多忙というようなものは、無駄があるから多忙ではないかという、そういうことの中から多忙化についてどういう風に解消するのかという一連の、何というか、ひとつの道筋みたいなものがあって、多忙化について考えて、そのために多忙化、この面についてはもっと改革できるのではないかというような、例えば、人をたくさんにすれば多忙化はなくなる、あるいは対象となる子どもの数を少なくすれば多忙化はなくなるというようなことでいえば、学級の少人数化もそうですし、あるいはいろんな専門的な知識を持った者を学校の中にもっと配置していくということで、多忙化というのは、教員が全てを引き受けるのではなしに、それぞれのパートで考えていくそういうものを、予算も必要ですけどもそういうことをできるだけ、学校の中に配置していくことで成り立っていくのではないかというような、ひとつの筋道みたいなものを明らかにした中でこのように改革論と言うんですか、学校マネジメントの必要性とかそういうものを明快にした提言という風に、いきなり多忙化という風に持っていく、例えば会議を少なくするとか、単なる技術論に陥らないところでの筋道みたいなものをしっかりしながら提言を出していくべきではないのかなと、私自身ここまでの議論の中で感じています。

祖田座長

それではまだご意見もあろうかと思えますけれども、この件についての時間も超過しておりますので、次に移らせていただきたいと思います。次は、論点の2に移りたいと思えますが、事務局の方から説明をお願いします。

加藤企画幹

それでは、10ページをお開きいただきたいと思います。論点2につきましても多くのご意見をいただきました。「多忙化、多忙感解消の考え方について」ですけれども、「多忙」ということと「多忙感」とは違うと、2つは区別すべきではないかと、また、学校全体で組織的に取り組む体制づくりの工夫が必要ではないか、また、教育委員会がなすべきこと、管理職が考えるべきこと、各学級担任が考えるべきことを区分けして、手立てを考えるべきだと、保護者にも考えてもらうことも大事だということ、各セクションでの論議が必要である。

また、「多忙化解消の具体策」につきましても、多くのご意見をいただきました。高校版の笑顔プランも考えるべきではないか、学級担任の仕事というのは多忙である。担任をカバーしフリーに動ける教員を確保していくことが大事である。教員の負担感のトップに成績処理が挙げられている。人員配置を含めて学校単位で考えていくことが必要。教員意識調査の結果をみると、事務処理が負担感、多忙感のトップにきていると、そういうこと自体がおかしいのではないかと。事務職の補強で対応できないだろうか。統計やアンケート調査など、県や市町行政の中で精査するシステムを構築すべきである。パソコンの導入を推進し、校務関係の文書や教材などは学校共通のサーバに入れて教職員間で共有化を図ると、こういうことで事務の効率化につながるのではないかなどでございます。よろしくをお願いします。

祖田座長

ありがとうございました。今、第一の論点のところ、かなり多忙の問題がでましたので、この問題について、どなたからでもご発言下さい。

黒木委員

これは、具体的に提言につながる話ではないかもしれませんが、私の大学にノルウェーから来ていただいている先生が言っていたのですが、学校に一人オブザベーションというか、要するに学校全体の動きを見る人を一人配置するんですね。校長先生ではなくて普通の人で。そして、その人が学校全部の先生方がどのように動いているか把握してプランニングしていく。そのようにして、つまり先ほど渡辺先生がおっしゃっていたように、無理とかムラとかがどのように起きて

いるのか一度観察をし、それを改善していくという人がいるらしい。

具体的にいろんなものがあるんだけど、それぞれの学校学校でいろいろな違いがあると思います。その人は、1カ月の約束で結果的に1年雇われたそうですが、非常勤で雇われていて学校を見ている。そして、彼女がやったことは、先生の一日を切り取ってどのように動いているか、先生方に劇をしてもらうんですね。その役者になって、劇を演じてみせる。見せることによって、どういう無駄な動きがあるのか、無駄なことをやっているのかということが見えてくると。そのようなことを通じて、省察して学校を変えていくという経験のお話を伺ったことがあります。そういう意味では、本当にここの提言を有効に生かそうと思うと、全ての学校でそういう人を配置することは無理だと思うが、ある学校なりで、当然教育のことを良くわかっている人でないとダメだと思いますが、そういう観察をして、どのような無理、ムラがあるのか把握するようなこと、分かるようなことをされると良いと思いますが、そのような人力的余裕はないといわれるかもしれません。その学校にいる人で教育に見識のある人で、その学校にいる人でないといけません。その人は非常勤で、ノルウェーの教育委員会から言われたときは、自分は若いから、そんなことをやったらみんなから袋叩きに合うからいやだと断ったそうですが、そういう風にずっと見ていて、自分で脚本作って劇をやってみたということがあったそうです。そのようなことを少しやってみて動き方を変えていくということも一つの方法論としてはあるのではないかと思います。

祖田座長

今先生がおっしゃいました、大変貴重なご意見だとおもいますが、それは授業なんかはぜんぜんしないで、非常勤で一定期間雇うということでしょうか。

黒木委員

そうです。非常勤で。彼女がやったことは結局コンピューターとか、ITとか何とか言うけれどもITでやってもしょうがなく、黒板に円を描いて、今先生がどこにいるかということ貼り付けていくらしいですね。そうすると、先生方がどこにいるか分かるから、トラブルが起こったとき、生徒が腹痛を起こしたというときに、今どの先生が空いてるから代わりに対応してくださいとか、そういうことができるように自分の貼り付けていくことをやられたみたいですね。そんな簡単なことで、先生方の動きがわかって、非常に感謝されたということをおっしゃいました。そんな単純なことで、今でも使われているということをお話されていました。そういう風な考え方もあるかなと思っているのですが。

長谷委員

僕も一つ思いますのは、市教委に2年ほどいて、ふらっと抜けましてね、中学校が問題ですね。高校の場合は、生徒が多様化し、いろんなタイプの生徒が出てきたために、総合制の学校ができたり、単位制ができたり、通信制ができたり、いろんな複線といいますが、多様に選択できる状況になってきました。しかし、中学はまだ一律、一括なんですね。ところが、中学生の中にも多様な生徒が出てきているわけですね。それで、それに対応している中学校の先生というのは、見ていると大変なんですね。ですから、中学校の中で、そのような生徒たちに対応できる分級といえますか、何かそういう多様な制度を中に作っていく、中学校全体が肥大化しているんなものに対応していくのではなくて、そういった方法を考えてみないと、今の中学校そのものがスリム化していかないのではないかなという気がするんですけどね。

高校だと、普通科、職業科、子どもらの様々な考え方や個性にあった選択をして分かれているわけですが、中学校はやっぱり義務教育ということで一律で抱え込んでしまっているという状況の中で、それは大事ですけど、その中で子どもらの気持ちに沿うように、あるいはその子たちに合うようないろいろな選択ができるように、それが受け皿となるように一度考えて行かないと中学校は大変で捌ききれないかもしれないと思います。どこの中学校に行きましても、保健室にまず生徒は居ますよね、それらを分教にしていくとか、中学校に対してそういうやり方を

していかないと、中学校の多忙は消えないかなと。

黒木委員

中学校の中がどのように動いているのか検証しないとなかなか、現実が分かりにくいですよ。言葉で言われても分からないので、学校で何が起きているのかということを見ている人がいるといいかと。若い人でいいと思うんですよ。余り、年寄りが見ていると指図するような感じになるので、若い人か非常勤の人でもいいし、教員免許を持った人なんか、学校がどういう風に動いているのか見えて、どこがどういう風に、今先生がおっしゃっていたようなことがおきているのかということ把握する。学校の中のことに関わっていないで、しかし、もちろん助っ人にもなるような、ある時間どうしても教えてくれということならその人が教えるというようなことができ、先生方の全体のプランニングができるような。それは校長先生の役割ともまた違うんだと思いますが、そういうものというのは長谷先生が言われたようなことを、本当に多忙化の状況がどこにあるのかというようなことを、ある程度探り出さないと分からないのではないかと思います。

長谷委員

施設なんかの場合は、家庭で虐待を受けてますと、児童相談所で認定受ければそういう子を預かる学園がありますよね。それが中学校の分級になって全寮制になって、というのを各県一つくらい作ってもいいということで、作られていますよね。そういうきちんとしたものはありますけど、グレーゾーンというか、広がってきていますから、その中で公立中学校においてそういう生徒の一人ひとりと心を通わせながら、育てていけるかというものを作っていかないといけないのではという感じがします。

伊戸委員

私も自分の経験からお話させていただきますが、中学校24年間勤めておりまして、やはり自分が一番苦しいなあと感じたのは不登校生徒を持ったときです。朝の学活で戸を空けて、まず何が一番気になっていたかということ、不登校生の机を見ます。今日もまたいないと。これが1年続くと、こちらが本当に学校に行くのがいやになるくらい苦しい。どんなに子どもの数が多くてもみんながニコニコしながら元気で学校に来てくれると、多忙感を感じません。45人いようが、多忙感を感じません。ですから子どもが、元気に学校に来るようにするにはどうしたらいいか。対症療法的なことでは、根本的に中学校は多忙化は治らないと。

よく、大学が変わらないと教育は変わらないといいますが、その逆もありうるわけですね。小学校が変わらないと教育は変わらないと、私は小学校に行ってから思うようになりました。最近よく言われていますが、福井県として、フィンランドの教育はどのようになされているのか、どういう点がすばらしいのかということをとことん研究していらっしゃるのかな、ということ少し疑問に思っております。

よくテレビにも出ますし、本にも出ておりますが、私もつい昨日、フィンランドメソッド入門という本を買って読んでみました。私が学校にいるときから感じていたのですが、子どもに社会性、自律性、この二つが欠けると子どもは立ち直れないな、学校に出てこないなということを強く感じておりました。今の言葉で言うと、コミュニケーション能力ですよ。これを小さい頃からつけてやるのが大事だなと。保健室登校をしても、自分は何を言いたいのか表現できないわけ。何が苦しいのか、どういう教室なら入れるのか、そういう説明が何も子ども自身ができない。もやもやと感じているだけで、自分自身がどうなのか問い詰める、自分の心を探るということもできない。

私は、小学校に行ってからコミュニケーション能力を育てようということを10年間口がすっぱくなるほど先生方にお話してきて、浸透させてきたつもりですが、福井県としてどういう施策を進めようかということが、そういった根幹が各先生方にきちんと伝わっていないと、学力向上にもならないし、子どもの不登校を救う、引きこもりを救うということにもならないと思います。

どうすることが学校教育の中で一番大事なのかということ、行政側もきちんと見極めて、各学校へ発信していく、みんな心をつなげて教育を進めないと、学力向上も不登校も引きこもりも解決できないのではないかと感じる風に感じました。

祖田座長

他にご意見はございますでしょうか。ないようですので、次の論点3に移らせていただきます。まず、事務局から説明をお願いします。

加藤企画幹

12ページでございます。論点3につきまして、これまでいただいたご意見や提案でございます。

学校への支援機能の充実策として、学校（経営）研究者が学校に入り、学校関係者とともに現状分析を行い、組織開発のための助言を継続して行っていく「学校経営アドバイザー制度」の導入が効果的ではないだろうか。

担任の行っている業務のうち、特に低学年中心に、給食の準備、休み時間の安全対策、行事等の引率、下校指導などについて、外部人材の支援を受けられる体制づくりが必要ではないか。

それから、就職希望学生を、学校での実習やボランティアなど、一定期間継続できる授業補助等で活用する方策を考えるべきではないか。その際、大学との連携による単位化の検討も必要である。

近年よく言われる「地域の学校参加」の問題と表裏一体になるが、定型的な事務補助、校内整備、図書の整理や読み聞かせなど保護者や地域住民の活用を考えるべきではないか。

退職教員等を非常勤講師として授業補助、保護者対応などに活用する方策を考えるべきである。以上でございます。よろしくお願いたします。

祖田座長

ありがとうございました。それでは、ただいまの論点3につきまして、ご意見等願いたします。

南部委員

「学校経営アドバイザー制度」の導入は、以前意見を求められたときに私が提案させていただいた点なのですが、これはいくつかの自治体が既に導入しておりまして、私の方でも若干事例を持っておりまして、小松先生も京都府等の事例に関わっておられるのではないかと思います。先ほどの論点のところでも話が出ましたように、実際学校のことは分かっているけれども、直接その学校に関わりのない者がその学校に入っていくことによって、その学校のある意味無駄な面、あるいは課題点を、中にいる人では見えないところを探っていくと。

もちろん、こちらが外から診断して評価を下すという性格のものではなくて、一緒にデータを集めてそのデータを読んでいくということで、その読み取りの途中経過で、その学校の教職員の方と個別に面談をしたりとか、保護者の方や児童・生徒に聞き取りをしたりという試みがいくつかなされておりまして、その中で学校が見えてきて、外にいるからこそ言えること、指摘できることがあるので、もしよければということで提案させていただいた。

前に書きましたが、三重県、鳥取県、東京都、それから来年から京都府が似たような制度を始めると聞いております。

祖田座長

今おっしゃっていただいたアドバイザーは、先ほど黒木先生がおっしゃっていたものと同様でしょうか、違うのでしょうか。

南部委員

黒木先生のお話になっていたのは、ずっと入られるんですよね。

黒木委員

いや、最初1ヶ月くらいの話で、アルバイトみたいにして入られたらしいんですよね。しかも年齢も20代か30代の前半くらいだったらいいですよ。それで、自分はとても先生方に意見なんてできないと思ったんだけどということをおっしゃっていました。要するに先入観がなくてそういうことをやると。もちろん、専門的知識として、教師の経験が日本で10年くらいありますが、むこうに行ってむこうの学校の教員の資格も取って、教育委員会からこういう風に言われたと。

南部先生のおっしゃっている方が、もう少し専門的な人だと思いますが。

祖田座長

外部から学校に入るといふ点では両方とも同じかなと思いましたが、一般的にいろんな知識をお持ちの方が外部から入って、アドバイザーとして学校の中を見てお話を聞いたりして、いろんなアドバイスをします。

それから、一方では、1年間なら1年間とある程度長期にわたって、内部から学校を見ていくと。同じようでありながら、少し違いがあるのかなということでしょうか。その点はいかがでしょうか。

南部委員

外部からというのは、年に4、5回訪問をしてということでございます。私どもがこうあるべきということを提案するのではなくて、学校の中で校長を中心に考えていってもらって、校長先生に考えてもらう上での助言をします。ですので、外からやってきて上からものを言うというタイプのものではございません。年に4、5回訪問をして、一緒に課題を考えるというようなものでございます。

小松委員

業務改善でいろんなところがやっている、企業なんかですとコンサルタントに頼んで、それこそコピー機ならどこに置いたら一番無駄がないといったことまでとことん数字的なデータを出すということがありますが、企業では業務改善の場合そういったことをやりますが、学校でもそういうことは十分可能だろうと思います。

先ほどの観察、1週間とか1ヶ月とか1年とか見てみると、実は無駄遣い、無駄な動きがあると。一人10分無駄をするだけで、掛け算すればかなりの時間が無駄になると。アドバイザー事業は、南部委員も私も三重県でやっていて、第三者評価の変形型だと私は理解して数年関わっております。それから、論点3で外部人材の活用ということが、学校経営改善のためだけだとすると、下の三つの〇は、教育面で外部人材を活用するという話であるので、私はどちらで理解したらいいのか迷うのですが。

学校経営改善のために外部人材を活用しようということであれば、これは先ほどから皆さんご議論のあったとおり、むしろ抵抗があるのではないのでしょうか。外の人間が、よほど見識がないと校長先生の学校経営に対してあれこれ言うということはかなり難しい問題であると思います。若干それに近いことでは、いわゆるコミュニティ・スクールで、私が会長をやっているケースだと校長先生の学校経営をお伺いしてそれに少し保護者、地域の代表が意見を申し上げます。それを校長も含めた人事について地元の教育委員会に意見を言うことができるという形の運用が少し出てくるかと思えます。ちょっと日本ではまだなじみがなくて、むしろ私は評議員制度が外部人材の機能としては近いのではないかと。

それよりはむしろ、教育面で外部人材を活用しようとするという、ここの〇でいう、給食の準備とかテストの〇つけだとかという形で、先生方がボランティアの学生たちにある程度任せられるような業務を任せられるようにする。それによって、教師の多忙を少し解消するというのが一

つ。

もう一つは、教師よりもある種優れた活動をしてくれるような専門家が、外部人材として学校に関わる。これもいろんなケースがあって、例えば昆虫に大変詳しい地域のお父さんが、理科の昆虫の学習のところに入るとか、あるいはお料理の大変上手な方が家庭科の実習に、先生に代わってやってもらうとか。それから、東京の八王子では、保護者の方でNHKのラジオ体操のインストラクターをやっておられる方が体操についての指導を先生に代わってやってくださるとか。大きく二つに分かれると思います。

それによってより質の高い学校教育が保障される、あるいは、多少なりとも多忙が解消できるという。外部人材の活用というのはこの二つだろうと思います。それについて、東京なんかはもっと積極的といっているのか、先生方が土曜日は勤務日ではありませんので、東京都がお金を出して、例えば東京都の台東区なんかは来年度予算に一億円の予算を組んで、土曜教室をやると。これについては、予備校とか塾とか学生も含めて、人材派遣会社の人材派遣を頼むという形です。今年度6000万円、来年度は一億円と大幅に予算を増やしてやっていくと。これはもう外部人材というか、それこそいいかどうか議論が出てきそうな内容ですが。

祖田座長

具体的な、鳥取だとか東京だとかいろいろな事例をお出しいただきましたが、どんなことがなされているかということを県のほうで把握しておりますでしょうか。

広部教育長

今、小松先生にお話いただいた中で、初めてお聞きする点もありますし、私も昨年東京の荒川区へ行ってまいりまして、区長さんだとか教育長さんだとか、向こうの教育の実情についていろいろお話を伺ってまいりました。

そのときは、学校選択制度についての話が俎上に上っていたものですから、そういったことを中心にしていろいろ伺いまして、いろんな面で勉強してまいりました。これと並行しまして、私も教育委員会のほうでも、学校現場の考え方も大事ですので、学校現場に多忙化の解消について具体的にどう思っているのか、どうしたらいいと思っているのかということ聞いております。そういったことも平行してやっておりますので、後日お示しできたらと考えております。

祖田座長

全国でいろいろな事例が出てきているということをお聞きしましたので、その辺りもある程度把握されて、一番福井にあったやり方を、アドバイザーにしましても、アウトソーシング、いろんな方のサポートを受けるにあたって、福井型を考えていただくといいかなと思いついておりました。

長谷委員

福井県の小学校などは、外部の人材の利活用なんかはものすごく盛んで、僕も引っ張られては版画を教えたり、あちこちでやっていますが、相当地域の優れた人なんかを登用してみんな頑張っていますね。

また、不登校のことを言って申し訳ないのですが、不登校の子を観ていますとマンツーマンが一番いいですね。だから、その意味でのサポーターを学校へ入れていただくといいと思うんです。地域の優れた誰かにそういう子を担当してもらって、その様子を担任が聞きながら、連携しながらやっていくと。不登校の子が出たら、退職OBか誰かがついて担当してやる、サポーターみたいなものができると思います。

優れた名人の登用なんかは、福井県ではずいぶんやっていますね。

黒木委員

大学でやっているライフパートナーですと、不登校の子どもたちに対応するライフパートナー

というのは、大学の授業でやっています。そして単位化していますので、かなりの市町の教育委員会と連携して、うちの学生200人くらいが年間不登校の子どもたちに対応していると思います。

長谷委員

不登校の子については、マンツーマンでやらないといけないと思いますが。

黒木委員

だから、お見合いをさせるんですね。市町の教育委員や学校の先生と、うちの大学の専門家が、それを見て、行ったのをすべて報告してもらって、大学の講義で学生と懇談をして、また大学で考えていくというシステムになっていて、そういうのを今やっています。

それだけでは実は回っていかない。すごく増えていて、いろいろな市町村の教育委員会からうちもやってくれといわれると手が回らない。学生数が200人で、今一杯いっぱいですね、現実として。これは、講義、授業ですので、来年度以降も続けていきますが、今、長谷委員おっしゃったように、地域に退職した教員等がいれば対応してもらっていくということは必要なと思います。

確かにマッチングの仕方というのが一番難しいのですが、うちの場合はお見合いという、子どもたちとお見合いをさせてやるという形にしています。

広部委員

地域の方のお力をお借りするという点については、福井県でもコミュニティ・スクールなどを一生懸命やっている。もっといい方策があれば勉強していきたい。

佐野委員

長谷先生のところでやっている「ものづくり美学舎」というのは、地域コミュニティ・スクールみたいなものですか。

長谷委員

不登校の生徒は中学校から沢山来ています。これは、マンツーマンで退職後の教員がやっています。不登校の生徒を見られると、学校の先生も楽になるだろうなど。

祖田座長

他にご意見はございますでしょうか。ないようですので、次の論点4に移らせていただきます。まず、事務局から説明をお願いします。

加藤企画幹

それでは、お手元の「資料2」の13ページをご覧ください。

これまでいただいたご意見・ご提案の要旨は、記載のとおりです。部活動は、能力面だけでなく生徒指導面でも大きな役割を担っているが、教員にとっては負担感も大きいので、勝利至上主義からの脱却が必要である。また、部活動と地域スポーツを融合していくための仕組みづくりが重要であり、「総合型地域スポーツクラブ」をさらに推進すべきである。部活動は、学校が担っているから教育面での効果も高い。地域スポーツへの移行はこうした効果の面から疑問である。また、小規模の学校では、子どもたちの種目選択が制限。複数の学校で種目を分担する福井独自の方法の検討が必要であるとか、外部の指導者の導入を促進するなど、教員を応援していく仕組みを考えることが必要である、といったご意見をいただいております。

今後の検討課題としましては、子どもたちの立場から部活動の在り方をどう考えるか。また、授業との両立の面などで負担があるならばその軽減策は何か。さらには、県の教員意識調査では、中学校教員の1/3が負担感をもっている具体的な解消策について、などがございます。

以上、よろしく申し上げます。

祖田座長

ありがとうございました。部活動の問題につきましては、前回、非常に熱心なご議論をいただきました。それでは、ただいまの論点4につきまして、ご意見等お願いいたします。

小松委員

部活動の問題を考えるときに、学校って何をすると、という根本を考えないといけない。大人に学校時代のアンケートをとると、「部活動が楽しかった」という大人が結構多いことが分かる。学校というのは、学力の基礎・基本をつけるというのがベースにあって、心や体もバランスよく伸ばしていかなくてはいけない。その心と体の部分を担うのが部活動。やはり日本では学校から切り離すことはできないのだろう。

ただ、スポーツ力を底上げしていくと言った場合に、学校と地域がバランスよく高めていくのが理想だが、日本ではこここのところがうまく整理されていない。

今回、学校の小規模化への対応を議論、提言していかなくてはいけないんですが、小規模化の問題を解決していくためにも、一つの学校が単独でやっていくのではダメだということではないか。学校横断でやる仕組みを導入していかないといけないと思う。

それにしても、新しい学習指導要領は、どうとでもとれる微妙な表現だと思う。

伊戸委員

私は、この中で、部活動手当の増額は負担感を軽減するためにも必要だと思います。

渡辺委員

部活動はいろいろ問題があるにせよ、子どもと教師の両方にとって大きな意義を持っていると思うんですね。福井県では部活動をより充実させる方向で検討していくべきだ。新学習指導要領では、「学校教育の一環」ということが初めて明記された。これまでの歴史の中で、課外活動というのではおかしかったのだと思う。教師への処遇を改善すれば、それが自ずと子どもたちに帰ってくるので、前向きに検討していくべきだ。

祖田座長

それでは、意見もないようですので、最後に、協議事項1の論点1「少子化時代の学校・学級経営の在り方」に移りたいと思います。

それでは、論点1について、これまでの意見・提案の要旨を事務局から説明をお願いします。

加藤企画幹

それでは、お手元の資料2の1ページをご覧ください。

ここでの議論の方向性でございますが、まず、学校の適正規模については県全体として今後の在り方を示していくことが必要であるとか、隣接校同士の連携方策と小規模校の子どもたちへの支援策を検討することが必要、複式学級における教育効果をさらに高めるための具体的な方策が必要といったご意見をいただきました。

また、統廃合については、地域の実情を十分考慮し、地域の長期的なビジョンの中で議論すべきといったご意見をいただいております。

今後はさらに、小規模校の子どもたちが、その可能性を最大限に伸ばすことのできる教育を充実していくための具体的方策、学校の適正規模や統廃合の基準等を検討して行く上で留意すべき事項などについてご意見を頂戴したいと存じます。

祖田座長

ありがとうございました。それでは、時間もございませんので残りの時間、若干この問題につ

きましてご意見等お願いいたします。

小松委員

学級規模については、国の内外で、何人が適正かという結論が出ていません。教師の経験や指導力がばらばらなので、一定の条件下での科学的な検証が難しいのがその理由だと。むしろ学級規模よりも、学校規模の方が福井県では問題になるのではないかと。文部科学省でも、少なくとも1学年1学級が適正とは考えていないし、1学年で複数学級が編制できる学校規模というものが1つの基準と考えているのではないかと思う。国立教育政策研究所では、4月以降、適正な学校規模について調査・研究していく予定でいます。

学校規模が小さい場合には、学校の統廃合を考えるかもしれないが、やはり僕は、統廃合をする前に「タテ（小学校と中学校）」と「ヨコ（複数の小学校）」との連携をもっと強化した方がいいのではないかと思う。

これは、少子化で悩んでいる海外では皆やっています。いくつかの小学校がネットワークを組むと同時に小・中学校のネットワークを組んでいろいろ工夫している。日本でも、最近では、小中連携教育であるとか一貫教育が流行っていますが、都市部では、東京都品川区の例が代表的でしょう。少子化時代の学校教育の「質」の向上ということで、政策的にも時代に合致したものであると私は思います。

小中連携・一貫教育は、中高一貫教育とは違って、設置者が同じなので市町教育委員会でも主体的にできるんですね。しかし一方で、教育委員会はやりやすいが、教員同士がやりにくいという話もありますので、どのように進めていくかが難しい問題ではあります。

私は、教育委員会が改革を進めるには、小中連携・一貫教育は非常にいい政策だと思います。教育委員会が主導、リードしてやる改革はこれではないでしょうか。

宇都宮市は、市全体の小・中学校を一貫にしますし、世田谷区でも「世田谷9年教育プラン」で6・3の9年間をまとめて教育する方針だと聞いています。

今回、学習指導要領が新しくなりますが、今日は堀内委員はご欠席ですが、京都教育大学の附属小・中学校が最先端だと思います。独自で小中一貫の学習指導要領をつくるということまでやっています。確か、来年度から再来年度には、日本初の小中一貫教育を実施するのではないのでしょうか。

伊戸委員

学級規模は教育内容によって決まると思う。フィンランドは子どもたちの読解力が世界一の国ですが、どんな教育をしているのかといえば少人数なんです。国語、社会、英語など文系力を向上するために福井県はもっと力を入れていくべきだと思う。もっと危機感をもって教育を行うべきだと思います。

祖田座長

では、十分なお意見をいただけませんでしたでしたが、予定していた時間もまいりましたので、本日の議事については全て終了させていただき、ここで進行を事務局にお返しします。

教育政策課長

貴重なご意見をありがとうございました。次回会議では、本日までの議論を踏まえ、第二次提言の案を提示させていただいた上で、具体的なお意見をいただきたいと考えております。

なお、次回会議は、別途、日程調整をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

また、会議の中だけでは、ご意見を伺う時間を十分確保することができませんので、委員の皆様にご意見を聴きに伺うこともあるかと思っております。ご多忙の中、大変恐縮ですが、その際にご協力をお願いいたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で整理したものを、教育政策課のホームページに

掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第4回会議はこれで閉会とさせていただきます。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

(以上)